

平成 21 年度

福島県環境審議会議事録

(平成 21 年 6 月 11 日)

1 日 時

平成21年6月11日(木)

午後 1時30分 開会

午後 3時50分 閉会

2 場 所

ふくしま中町会館 7階 大会議室

3 議 事

- (1) 福島県環境基本計画の策定について
- (2) その他

4 出席委員

稻森悠平 大越則恵 加藤大蔵 後藤忍 佐藤俊彦(代理:橋本源一郎) 中井勝己

長澤利枝 長林久夫 引地宏 堀金洋子 武藤智子 和田佳代子 渡邊和子

渡部チイ子

以上14名(7名欠席)

5 事務局出席職員

村田 生活環境部長

(生活環境総室)

佐藤 生活環境部参事兼生活環境総務課長

山田 生活環境部企画主幹 ほか

(環境共生総室)

河津 生活環境部次長(環境共生担当)

金子 環境共生課長 ほか

(環境保全総室)

鈴木 生活環境部次長(環境保全担当)

山上 一般廃棄物課長 ほか

6 議事内容

- (1) 開会(司会) 普野生活環境総務課主任主査
- (2) 部長あいさつ 村田生活環境部長
- (3) 中井議長(会長)から、議事録署名人を武藤委員と長林委員にすることとされた。

(4) 議事(1)福島県環境基本計画の策定について、事務局（山田生活環境部企画主幹）から別紙資料に基づき説明が行われ、以下の質疑等があった。

《質疑応答》

(中井議長)

資料の番号順に区切って質問・意見を受けたい。まず資料1について。

(後藤委員)

全体的な意見になるが、個別にいろいろな取組みがなされたことは書いてあるが、特に資料2においては、指標のどれが達成されたかという、指標に基づく評価の記述が少ない印象。前回、18年度の見直しの場合には、項目毎に指標ではどういう達成状況かを確認した上での記載があったと記憶している。せっかく指標を使って管理しているのであればそれを踏まえた記載をすべき。それが顕著なのは、12頁の地球温暖化の取組みの部分である。課題には指標達成状況×を踏まえた書きぶりが必要である。他にもそういう書くべきと思われる箇所がある。

(山田生活環境部企画主幹)

確かに資料1と資料2との対比で不十分な点があったと思う。資料2を資料1にうまく表記する部分が抜けていた。

(中井議長)

今の指摘を受け、今後の審議に際し資料1をもう少し整理するということか、あるいは資料1と資料2を合わせて見ていただければ今までいいということか。

(山田生活環境部企画主幹)

部会で御審議いただくにあたっては、資料2を踏まえた形で資料1を整理して示すようにしたい。

(後藤委員)

せっかくなのでがっちり連動させた方がよい。成果はどこにあがったのか資料面で分かりやすいし、課題等を挙げているところは、本当にそれが課題として整理すべきものであれば、達成度が計りとれる指標を用意すべきだし、そうではない課題であれば指標を落としてもいいし、次の段階に進めるためにも必要と思う。

(長澤委員)

資料1の構成は、成果、先進的取組、課題の順に項目が立てられている。この課題は、恐らく今度の新しい計画に十分に盛り込まなくてはならない項目だと思うが、この課題が十分に精査して文章化されているところもあれば、非常に精査が足りないと思われるところもある。例えば、13～14頁ア、イの環境教育の課題は、現場の状況を把握した上での踏み込みが足りない。15頁の「(6) 共通的・基盤的な施策の推進」の項目の中には課題が沢山記載されている。ところが、先進的取組の項目には「環境施策推進拠

点機能の在り方」をとりまとめた」と書いてあり、この取りまとめた結果を今度の基本計画の中でどう取り込んでいくかも重要な課題だと思うのだが、その取扱いが欠落していると感じる。課題の精査について説明願う。

(中井議長)

資料1の課題がこれから検討する新しい基本計画に盛り込まれるべき項目内容になるであろうとの前提での質問かと思うが、その点も踏まえ回答を。

(山田生活環境部企画主幹)

課題は、計画の見直しにあたり、皆さんに検討いただくにあたっての要素である。どういう点で課題か、どのような点が解決すべき部分として必要であるのか、次回までにもう少し精査する方向で資料をまとめさせていただきたい。

(中井議長)

具体的に指摘のあった環境教育については、成果には6項目あるのに対し課題には2項目しかないという点での指摘だったのではないか。

また、「福島県環境施策推進拠点機能の在り方」のとりまとめの課題についても、先進的な取組との関連での課題の整理が必要とのご指摘と思う、それを踏まえて資料1全体の項目毎の課題にあたる部分について、部会での検討に入る前に再整理をお願いしたい。

(引地委員)

ごみの問題。一般廃棄物にしても産業廃棄物にしても、一人当たりの排出量が減っていないか。リサイクル率が目標より低い、こういう問題にどう取り組んでいくのかが大きな問題となっている。私は昨年スウェーデンに行ってきましたが、向こうでは、市民や事業者に積極的に分別を徹底させる、そうしないとリサイクル率は向上しない、資源化が難しい、一般廃棄物も減らないと強調していた。そこで労働時間のうち最後の1時間とか30分を短縮してその日に出てきた廃棄物を分別して資源化しやすくしている、そうするとリサイクル率が非常に良くなっていくと判明してきたので取組みを行っているとのことだった。

ごみ削減には、資源化が非常に重要になってくる。その時に問題になるのは分別、これを徹底してやらないとお金が沢山かかってしまう。

こういうことを頭に入れてやらないと、各事業者・公共機関にしても、こういうことを強調していけばもっとよくなるのではないか、これを取組みとして審議会上で話題にしていただけないか。

もう一つ、産業廃棄物税を立ち上げたが、税がどう使われているかも併せて示していただき、有効に使用して行く方策を検討していく必要があるのではないか。この問題をどう今後の課題としていくべきかを重視した目標達成を考えいただきたい。

(中井議長)

資料の4頁「(2) 環境への負荷の少ない循環型社会の形成」において、今ほどの2点

を明確化すべきとの指摘と思う。

(長澤委員)

資料1の成果は、「施策を具現化してこういうことをしました」という内容で書かれている。資料2は一つ一つの施策の達成状況ということで資料1と連動していると思うが、それだけでなく、我々県民サイドからすると、施策の具現化することによって、その成果が県民・地域住民にどれだけ現れていったのか、内容的に追跡をしたもののが欲しい。これには大変な努力が必要だが、全ての施策では大変でも、中にはデータに出るものもある。それが入ればもっと具体的な、生きた施策になると思う。次の部会までに出るのか聞きたい。

(中井会長)

今ある達成状況の数値とは違うものを示して欲しいということか。

(長澤委員)

例えば、エコリーダーの認定者数は非常に良好で、大変たくさんの方がリーダーになっているが、それだけ増加したエコリーダーが、実際に地域の中で環境保全活動をしているかどうかまでの追跡がない。福島環境アドバイザー制度は、受講生は確かに多いが、受講した結果はどうだったかという追跡がない、その辺が物足りない。次の環境基本計画においては、そういった追跡結果を踏まえて次にどう展開するかという見通しを立てていただきたいという要望である。

(中井議長)

多分、追跡できる部分となかなか物理的・データ的に難しい部分があるのではないかという気がするが、資料2の達成状況だけでなく、もう少し実質的な実績につながるような活動がどれくらい見えてくるのか、見えるようなデータがもしそれぞれの項目毎に少しフォローできるのであれば、次回の部会までに御用意いただきたいという趣旨と思う。

(長林委員)

関連して別の視点から話をしたい。福島委員から提出された御意見にまさにあるように、環境は非常に難しく、数値目標で表されるところは分かったとしても、具体的に県民が何をしたらしいのかが分からぬのが環境であって、施策の展開の評価が非常に難しいところで、それをどういう風に今後30年を見据えた方針を出していくかが重要なところである。

私がいつも疑問に思っているのは、数値目標を全て出さなくてはならないのかという問題。資料1の(1)に「自然と人との共生」という大きな命題があって、非常に重要なテーマであるが、これに数値目標をたてて100%達成したと言うことは果たして可能かどうか。各部局の施策は、目標が具体的な数のものは非常に出しやすいのだけれど、精神論を伴う、一般の市民が参画できるような環境の考え方というのは非常に難しい。

そこを敢えて数値目標にこだわることはないということ。哲学的な話をするつもりはない。例えば成果のイでは、森林環境税を導入し、センターを開設し、ボランティアもたくさんつくりました、更に意識醸成のため事業を推進しました・・・とある。それに対する課題は才に記載してあり、まだまだ育成しなくてはならない、とある。私もいろいろ補助金をとりまとめるときは数値目標が出せないものをどう書くか非常に困っており、事務局の方も非常に御苦労されて取りまとめていただいたと思う。しかし結局は数値で計れないものをどう書くかということで、成果は出たと書いてあっても、問題点のところでしっかりと、何が残された問題かをお書きになり、課題では、個別の問題ではなく、向こう30年を見据えた時に、どうしたら森林環境税は生かされて森林問題が解決できるのかという姿勢を見せていただければ、我々もそれに対して方向性は言いやすいと思う。

記述された結果の裏側の部分で課題から読み取れない部分がかなりあるので、そのところ、御苦労でも書いてもらえれば、十分今後検討するに値するようになるだろう。

(中井議長)

今の二人の委員の発言、特に長澤委員からの御質問について事務局より回答願う。

(山田生活環境部企画主幹)

具体的に今御意見いただいたようなデータがあるのかどうか確認して、盛り込めるものについては、課題の部分で整理したい。

(中井議長)

併せて、長林委員の意見を取り入れていただくとすれば、言葉で活動の実績が表現できるものについては、必ずしも数字にこだわらなくても文章でその旨を記述してもらえば、長澤委員の意向は反映されると思うで、その点も併せて御検討いただきたい。

(堀金委員)

もともと5年間で取り組むところを1年前倒ししなければならない切羽詰まった状態である。そうしたときに、例えば15頁の「地球にやさしい“ふくしま”県民会議」は7方部にあるが、こうしたわたしたち県民一人一人が地場産業的に取り組んでいる活動のデータがこの審議会で少しでも示され、具体的な話し合いがなされれば、課題達成に向けた参考にもなるのではないか、また文言も項目精査への対応も共通の認識をもって取り組めるのではないかと思うので、出せる情報は出していただいて勉強していただければと要望する。

(稻森委員)

目標設定の根拠がどこにも書かれていない。県民向けに、設定根拠はどうで、こうすればこうできるという説明が必要と思う。

全体に関わるところでは、ソフト的な表現の所と技術的なハード的な所とで文章の温度差があつても構わないとは思う。しかし、5頁の成果の項目力に、「ふくしま型有機栽

培を推進した」とある。当たり前のことしか書いていない。農業総合センターでは特徴的な開発をしている。大事なのは、そのような具体的な事例を分かりやすく書いていただいた方がいい。これと類似表現は各所にある。

7頁「猪苗代湖及び裏磐梯湖沼の水環境保全」の成果も同様。確か長澤委員が、条例に窒素・リン除去浄化槽を入れようと言い、私もずっと強く意見を出していたが、その辺のことが何も出ていない。窒素・リン除去浄化槽の条例化に向けて検討強化を行ってきたというのが成果としてあって、その条例化・・となる。先進的な取組みだというのを読んで何が先進的か、となる。

他にも10頁の「大気、水、土壤等の保全対策の推進」の課題のエ、オ、カ。高度処理浄化槽の推進などの具体論を書かない限り、全く先に進まない。前回の審議会の時にも2、3年かかるって条例をつくってもらおうと非常に期待していたが、そういう雰囲気のことがどこにも出てきていない。

16頁のサ、これは重要で、どういうことかというと、途中で水田を中干しする期間を長くすることによって水がたまっている時間を極力少なくしてメタンガスが出るのを抑制するものである。こういう具体的なところを書いて欲しい。次のシ、スもそう。読まれる方に「当たり前のことしか書いてないじゃないか、取組みについても何も目新しさがない」と受け止められないようお願いしたい。

(中井議長)

成果の部分の記述の仕方全体を、あれもした・これもしたの単純な羅列ではなく、表現や項目を含めもう少し精査して、これまでの取組内容をより明確になるような記述に書き直しをして欲しいということである。事務局においては、先程来他の委員から出された意見も踏まえつつ、資料1全体の記述をもう一度検討していただきたい。

(渡邊委員)

4頁のゴミゼロ社会の推進に関して、この6月からのレジ袋無料配付の中止については、実施間際にになって協定から脱退したところがあれば、反対に、福島市では協定を結んだところの呼びかけなどが強く出たために、直売所など協定に入っていないくても実施に踏み切ったところがあつたりして足並みが揃わなかつた。ここは県が、もう少し事業者に対して押すべきところだったのではないかと思う。

ここに、ごみ減量化、要するにマイバッグイコールごみ減量化につながっていくと書いてあるが、仙台市はレジ袋有料化を導入してからそう期間をおかずごみ袋の有料化を導入している。そういうことを県民に周知し、福島県も、指定ごみ袋を導入することによってごみ減量化につながるということを盛り込んでいくべきではないか。一人当たり1日1kg出されているごみは、レジ袋有料化だけではすぐには減らないと思う。

(中井議長)

レジ袋の無料配付の中止に関連して、ごみの有料化に運動化できる可能性があるか、

事務局から回答いただければ有り難い。

(山上一般廃棄物課長)

ごみの有料化の状況は、平成20年4月現在、有料化実施は27市町村、していないのが33市町村である。会津坂下町では昨年9月に有料化を議会にあげて否決されたが、再度上程したいという動きもある。

我々はごみの有料化は必要だと考えており、効果の程を市町村に伝えながら、導入していただくよう、絶えずさまざまな機会を捉えて依頼している。

(大越委員)

長澤委員が言ったとおり、課題の踏み込みが本当に足りないと思っている。私は非常に具体的な問題を抱えており、そういう個別具体的・細かいことに立ち至って「意見メモ」に記載して提出してよろしいか。課題をはっきりさせることができ、これから先の取組とか目標を立てるときに非常に大事になってくると思うので、もう少しきちんとした具体的なものを載せる必要があると考える。

(山田生活環境部企画主幹)

どんどん忌憚ない意見を頂戴したい。

(後藤委員)

「会議資料」に書いてある国や国際的な社会状況の変化が、資料1へうまく組み込まれていない印象がある。資料1は、県の枠組みの中で課題が抽出される形だが、全国的に見て新しい流れがあるのであれば、連動して県の課題に入ってくるものもあるだろう。10頁の新エネの記述は、全国的な流れを踏まえている。17頁の課題での戦略的環境アセスメントなども然り。

一方で例えば3頁の野生生物に関しては、生物多様性基本法が制定されて、国家戦略に準じ、地方では地域戦略を作るよう努めすべきこととされているが、県としてはどう対応するのか、あるいは9頁のエコポイントについて県としてどう捉えるのか。その辺を意識し、各分野まんべんなく記述されるといいと思う。

(佐藤委員)

私は廃棄物処理協会の代表としてきていている。我々はごみが無くなると仕事をやっていけない状況になるのだが、エコへの取組みでボランティア活動をしている。

この業界では分別収集が一番大事だが、お金がかかる。廃棄物が最も安定するような形のところへ、施設を持って行くのが我々の役割である。リサイクル・再生・資源化をやっている。

ボランティアでは400世帯の農村地帯で毎月、朝の1時間空き缶などごみ拾いをする中で、皆さんに「捨ててはダメだな」という気持ちになるようにしていかなければならないと思っている。数値的にどうのこうのと言われても、机の上で考えていることと、実際とでは大変なギャップがある。要は誰かに処理して貰えればいい、処理は安ければ

いいという発想があるので、そんな中で我々がどういった取組みをしていくかといえば、活動の中で「自らの地域から」ごみ減量にという方向性を、皆さんにアピールしていきたいという考えをもっている。

廃棄物の収集の有料化となれば家庭では大変な問題になるのかなと感じるが、我々としては、行政の指導の元に適正な処理を頑張っていきたい。

(中井議長)

廃棄物適正処理の現場での御苦労等・御意見の紹介であった。

(長澤委員)

国の法律の見直しで、平成21年5月17日に「環境教育等の推進による環境保全のための国民の取組みの促進に関する法律」が国会に提案されている。

主要改正点の一つに協働の取組みがある。地域住民と行政と企業が一体になって環境保全を行う枠組みをもっと強化することである。

もう一つ、拠点機能の体制整備の促進が加わった。それに対応し、17頁の福島県環境施策推進拠点機能は、今後、環境基本計画の推進のおおもとになってくるものと思う。

拠点機能を整備しないと、従来のままでは、恐らく次の新しい環境基本計画も皆さんのが今回反省しているような状況になるので、この拠点機能の設置を検討課題にしていかないと推進体制は弱いのではないかと述べさせていただく。

(中井議長)

続いて資料2について意見はないか。

(後藤委員)

1点目は全体的な話。環境基本計画と、温暖化や廃棄物などの下位計画での指標の重複が分かるようにしていただきたい。私は、環境基本計画なので、大まかな指標・大まかな文章でいいのではないかと思っている。

もう1点は達成状況と目標区分についての質問だが、これは見直し前のものがそのまま残っているだけで、まだ目標を設定していないので変わっていないという理解でよろしいか。

つまり現時点では達成状況は把握できているが、次期環境基本計画の目標は達成状況を受けてこれから設定するもので、現段階では設定しようがない。今資料2に記載されている達成状況には、現行のトレンドと合っていないものがかなり見受けられるので質問した。もし、目標区分の設定が分かりにくいのであれば見直しをすべきかとも思う。

(中井議長)

資料2に示されている目標区分欄の矢印の向きは、あくまで今までの計画についてのものなのか、それとも今後の計画についての意味合いも含んでいるのか、つまり「今度の新しい環境計画にも同様の矢印を入れていくのかどうか」についてのお尋ねか、あるいは「矢印を入れるのを前提として、矢印の向きをこれから議論検討していくのか」と

いう質問か。

(後藤委員)

後者の意である。

(山田生活環境部企画主幹)

これは、あくまで現在の指標についての考え方を参考までに載せたものである。

(中井議長)

矢印標記は継承していくかどうかは未定ということか。

(山田生活環境部企画主幹)

それも含めて今後の議論の中で検討していただきたい。

(稻森委員)

15/24頁、16/24頁の環境基準の達成率については、できれば環境基準の測定点の数も記載していただきたい。NO41は海なので数に変動があるはず。

それから指標NO38やNO40などの今後に向けた課題に「水質改善はなかなか難しい」とあるが、これを課題にされては行政としていかがなものか。水質改善に関しては、今までの審議会で条例にしようとして動いてきた経緯もあるので、「難しい」で終わらず、例えば「水質改善について強化して推進する必要がある」というように、対策を講ずる前向きの姿勢を記載すべきだ。

(中井議長)

循環型社会の形成の項目の指標の達成状況に、×が7、△が8ある。

年度ごとの指標の推移を見ても、目標の100に対して60とか70とかのまま、殆ど改善ができていないような項目も幾つかある。これは、そもそも目標設定に無理があったのか、それとも具体的に目標を達成するためには、企業や住民などの主体が絡んで、行政側の主導だけでは達成困難なのか、はたまた様々な技術的問題も含めてほど遠い達成状況に留まっているのか。×のついているものについて、どれか一つで構わないので状況を説明して欲しい。

殊に循環型社会の形成は現計画のスローガンでもある。次の計画を考える上で目標として良いものか、目標設定をどれくらいにすれば達成できるのか、重大な問題だと認識している。

(石原水・大気環境課長)

NO40について申し上げると、環境基準対象湖沼は7つあり、達成したのは5つで達成率にして71.4%となる。2つの湖沼については達成できていない。具体的には千五沢ダムと東山ダムである。後者については自然由来のものがかなり多く、生活排水など人為的なものではないため、実際問題どこをどういう風に手を打てばいいかが見えてこずに達成できないものである。

千五沢ダムでは、流域での合併処理浄化槽などいろいろな生活排水対策が進んできて

おり、水質は長いスパンで見れば良くなっているが、閉鎖性水域のためなかなか改善できない。しかしながら改善する方法を考えなくてはならないので、すぐに改善とはいかないけれども課題として挙げている。

(中井議長)

次期計画を立てる際、自然由来でなかなか改善できないところを指標に含めるのは適切かどうかの判断も、今後あり得るか。

住民等の努力では達成できないようなものがそもそも含まれていたことに無理があるのか、それも含めてなお努力すべきなのか。

(石原水・大気環境課長)

環境基準については、目標達成に向けていろいろな形で施策を打っていくのが基本である。自然由来のものが大半であっても、人為的なものが全くないわけではないと思うので、どの程度どうすれば達成できるか、今後も引き続き検討していかなければならぬと思っている。

ただ、指標に入れるべきか、あるいはどういう指標が望ましいかについては、また検討をしていく必要があると思う。

(長澤委員)

今の件に関連して、湖沼に限らず県内にあるため池が、現在、循環がされていなくて水質汚濁が懸念されているのは周知の事実である。これに対しては、環境基本計画の中だけでなく、部局横断的に、従来以上に農林水産部と連携した施策の充実が求められしていくものと考える。

(引地委員)

4／24頁のNO 9の緑地等面積について、これから高齢化社会では、都市公園が身近で気軽に自然とふれあえる場として、健康の維持などの面でも、有効利用や充実を望む住民が増えていると思う。現計画では22年度の目標値が25になっているが、この25の設定根拠と、今後の見通しについてお聞きしたい。私は、都市公園はもっと増やすべきだと思っている。

(佐藤自然保护課長)

3月まで土木部の関連部署にいたのでお答えする。

これは、都市公園及び都市内緑地の将来目標で、25m²は、計画策定時点で22年度を見越した時にここまでできるだろうとの想定のもとで設定した数値であったと思う。

今後に向けた課題に記載してあるとおり、財政状況が厳しくて整備状況ははかばかしくなく、あと2年を残して22.57m²となっている。

(稻森委員)

昭和30年代の霞ヶ浦はぴかぴかの透明な湖だった。猪苗代湖も今はぴかぴかだが、pHが中性付近になって、藻類が非常に増えやすい状況になっており、有機物の窒素・

リンを極力削減しないと、いずれ霞ヶ浦と同じようなことになる。

藻類の1mgというのはCODでは0.5mg。猪苗代CODは0.5なので、藻類1mgに相当すると、単純には考えられる。

環境省が、自然の負荷対策として、流出水対策つまり生態工学で植生浄化を図りましょうということを、湖沼法改正の時に具体的対応策として入れている。この点を含め、湖の流域特性によって当然変わるが、生態工学を入れるか、高度処理型の窒素・リン除去型の水処理システムを入れるかを、明確に流域特性を踏まえてやっていかないといけない。特に猪苗代湖の特性は非常に危険だと思っているのでよろしくお願いする。

(渡部委員)

9頁の化学肥料使用量と化学農薬使用量について、農業をやっている立場から申し上げる。

良質な肥料づくりや広域的な供給システムを作るという提案があるが、我々は、実際水田でたい肥を直接散布するというやり方はあまりしていない。有機質の油かすや菜種などを肥料にした肥やし、機械でも簡単に散布できるペレット状のものが使われている。

農業者やJAも、エコファーマー制度や特別栽培米制度を作るなど、農業者自身も、今までより農薬や化学肥料を減らした農業の在り方を進めていきたいという意向があつて取り組んだこともあって、こういった高い達成率になったと思う。

有機栽培、特に農薬を使わないと害虫・品質などさまざまリスクがある。特別栽培米の場合、集落営農を水環境保全でやっているところでは、一反歩当たり3~6千円の助成があつて、導入を後押ししている。リスクに対する助成制度を設けながら、有機栽培の農業を応援していただける県の姿勢があればいいと思う。

8頁の下水道の汚泥の減量化率や有効利用率に関して、実績には、県中浄化センターが大変良い働きをして率の向上に寄与しているとの指摘があり、今後に向けた課題には、市町村の財政状況が大変だと指摘があるが、ここも県が指導を強化し、施設を設置するような改善策を打ち出していくれば、ある程度有効利用も進むのではないか。

(中井議長)

続いて、資料3への質問・意見はないか。

(後藤委員)

環境審議会では、これについて何を審議するのか確認したい。

総合計画にどんなキーワードを入れるかについては前回照会があり、それを踏まえてこれが出てきていると思うが、まだ資料に修正がきくのか、それとも事後承諾の確認という意味なのか。

(山田生活環境部企画主幹)

これは5月22日に開催された策定検討部会の資料である。資料3-1の1頁の左側

4本柱、政策分野、重点施策、重点施策における記載範囲の項目までは、ほぼ固まった状態である。そこから右（指標数と指標例）については現在議論している段階なので、御意見をいただければ、担当課につなぐことは可能である。

基本的には進捗状況をお知らせする資料として提示したものである。

(後藤委員)

指標数や指標例を議論しても余り意味がないと思うのだが・・・。

(山田生活環境部企画主幹)

言葉足らずだったことをお詫びする。資料3は、環境基本計画を策定するにあたって、その上位計画である総合計画の策定状況を参考にしていただくために配付した。特に意見を頂戴するという趣旨ではない。

(稻森委員)

7／7頁の「美しい自然環境の継承」の指標例の中に「COD値など」とあるこの「など」とあるのが非常に問題。窒素とかリン、クロロフィル、透明度や底層の溶存酸素濃度なども重要だし、できれば高度処理浄化槽や、窒素・リン除去施設の普及の数なども指標になりうるのでよろしくお願いしたい。

変更できないということなので感想として申し上げると、6／7頁の「災害などの不測の事態に対する備えの充実」のところに原子力発電所が書いてあるが、本来は、7／7頁の「環境への負荷の少ない低炭素社会づくり」において原子力発電が重要な位置づけになっているから、こちらに入るべきものと思う。これだと、原子力は危険だからより監視しなさい、というふうに読めるなあという感想を抱く。

(佐藤生活環境部参事)

資料3は、事前に各委員に照会したご意見を踏まえて要望し、組み込んだ形である。稻森委員からもう少し詳しくというお話しがあったが、あくまでも総合計画上はこのようにキーワードを並べる形になり、指摘のあった詳細事項についてはこれから検討していただく環境基本計画の中で取り込む考え方である。

(長澤委員)

資料3に総合計画の構造イメージが示されている。その中に「各分野・細分野は完全な縦割りではなく、分野を超えて相互に連携・補完することで基本目標の実現が可能になります」と書いてあるように、多様性とか電源立地地域とか地域活動、次世代育成とか、つまり環境に関連する全てを総合的に踏まえて議論を重ねていくことが、環境基本計画を深めるための、我々の大変大切な責務だと考える。

(中井議長)

資料4に対する質問である。新計画を作成する場合に、現行計画のキャッチフレーズ・見出しが継承していいのか、文言含めまるまる同じものが新計画にはいるのはふさわしくないのか。

(山田生活環境部企画主幹)

委員の皆さまの意見をいただきながら進めて参りたい。継承したい、あるいは避けたいとの考えはもっていない。

(中井議長)

本件は今後第1部会で審議をいただくことになる予定であるため第2部会所属の委員から意見があれば伺っておきたい。

(和田委員ほか)

文書で提出する。

(中井議長)

予定時間を超えているので、資料4については他の各委員の皆さんも意見を取りまとめの上、文書で提出願う。

以上で本日の審議を終了し、今後は、先ほども申し上げたとおり、本件については第1部会に付託し審議することでよろしいか。

(各委員)

異議無し。

以上で質疑等は終了し、今後の審議日程について事務局（山田生活環境部企画主幹）から資料に基づき説明があった。

説明に対して、委員から質疑等はなかった。

(5) 議事 (2) その他

(山田生活環境部企画主幹)

本日は、短い時間の中御審議いただき感謝申し上げる。

意見については、事前配付の様式により、6月20日頃までに回答を送付していただきたい。

(佐藤自然保护課長)

先ほど引地委員から質問があった「緑地等面積」に関して補足する。土木部に確認したところ、 25 m^2 には都市公園に加えて都市計画上の風致地区も含まれている。目標達成が遅れている理由としては、先ほど申し上げた財政上の問題の他、風致地区規制をかけようとしたところ、地権者等の反対にあって計画通り進んでいないという事情がある。なお、都市公園のみだと現時点では一人当たり 11.6 m^2 である。

(6) 閉会 (司会) 普野生活環境総務課主任主査